

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

見附市長 稲田 亮

市町村名 (市町村コード)	見附市 (152111)
地域名	見附市全域 【新潟地区:新潟、小栗山、指出、下鳥、梅田、片桐、芝野】 【今町地区:今町、上新田、下関、三林、釈迦塚、田之尻、坂井】 【見附地区:元町、本所、石地、島切窪、庄川新田、西山、庄川、町屋、堀溝、鉢伏、杉沢、市谷】 【上北谷地区:太田、本明、池之島、河野、宮之原、牛ヶ嶺、神保】 【北谷地区:栢窪、椿沢、田井、耳取、山崎、烏屋脇、熱田、名木野、明晶、下新町】 【葛巻地区:仁嘉、反田、傍所、鹿熊、青木、山吉、速水、福島、柳橋、市野坪、加坪川、六本木、中村、新田、漆山】
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年12月19日 (第8回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- 若手農業者が少なく、担い手の高齢化も進み後継者不足が生じているが、農業の採算性、将来への不安を親子ともども感じている面があり、子供が後継者となりにくい現実がある。
- 高齢化に伴い休耕田の発生や地主と連絡が取れず設定利用権の今後についての相談ができないなどの事例がある。
- 中山間地では、鳥獣被害や不整形地などにより委託を受けてもらえない場合があることなどが問題である。
- 農道やポンプ、U字溝などの設備の老朽化が進んでいる所があり、既存の修繕等の予算では間に合っていない面がある。
- 地域外からの担い手と従来よりの担い手との間で、保全管理等に対するコミュニケーション不足が起きることがある。
- 諸事情(急な怪我・病気等)により短期間耕作ができない場合や、高齢等により今後耕作ができなくなった場合など、一本化された相談できる組織体制(窓口)の設置が現状はない。安心して今後も耕作を続けていける体制が必要となる。
- 地域内でドローンオペレーターの育成が必要であるが、指導員が少ない。
- 有害鳥獣被害が年々増えている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- 将来の担い手が未定の農地については、認定農業者や中心となる経営体に集約化を進めつつ、地域外から希望する農業者を受入れ、さらに農業を担う者を募り、地域全体で利用する仕組みの整備を進める。
- 後継者となる若手農業者を育成するために、農業が採算のとれる魅力ある業種となるよう、圃場整備、集積、集団化を推進していく。
- 農業機械や肥料が高騰していることにより、生産コストが上昇している。経営の安定化を図る必要があるため、法人化の意向がある担い手については、法人化についての支援を行う。
- 以前は農家も多く、協力してやってこれた農道・水路管理だが、農家の減少に伴う労働力不足を補う対策の検討を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	2,539 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	2,539 ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農業振興地域農用地区域内の農地及び、その周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

- 見附市における集積化は進んでいるが、集積の難しい一部山間地や平場での更なる集積及び集団化を推進するために認定農業者、農地利用最適化推進委員や農地相談員は地域事情を考慮し、JAや行政の協力を得、積極的に取り組みを進める。
- 今後集積・集団化を進めるに当たり、農家組合や保全区の広域化の必要性を検討をする。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

- 必要に応じて農地を農地バンクに貸し付け、担い手への経営意向を踏まえ、段階的に集約化する。
- 農地バンクに預けるメリット・デメリットを具体的にあげ、農地バンクの活用例と共に周知する。
- 農地相談員は地域の事情に精通する努力をし、貸付け切り替えのタイミングに配慮し、普及を図る。

(3) 基盤整備事業への取組方針

- 概ね整備済みであるが、地理的な事情などにより整備できていない地域もある。用排水や農道の整備、農地の大区画化などについて今後検討をする。
- 早期に整備した用排水路は経年劣化による老朽化が激しく補修、改修の必要性が発生しており、今後検討を行う。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

- 地域内外から、多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、関係者が一体となり、相談から定着まで切れ目なく取り組んでいく。
- インターンシップを取り入れ、オファーがあれば受け入れて農業人口の増加を推進する。
- 「地域外からの担い手の受け入れを推進していきたい」という思いがある一方、地域外の人と地域の人達の交流に不安があり、地域の実情を知っている人達にお願いしたいという思いもあるため、この溝を埋めるような体制を構築する。
- 高齢化が進むため早い段階での先を見据えた担い手の確保、育成するための支援体制を整える。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

- 防除作業においては、機械所有者やNOSAIに委託している担い手が多い。現状では、依頼時期が集中していることや、出し手と受け手の除草剤についての考え方の違い等もあり、今後検討を行う必要がある。